

# 格安をうたう家具、家電品、洋服等のニセ通信販売サイトに注意

ネット通販で、ニセモノが届いた。代金を支払ったが数日たっても商品は届かず、問合せをしても連絡がとれず、結局、注文した商品が届かないなどといったトラブルが多く発生しています。

URLが1文字だけ本物のサイトと違うことがある。



通販にはクーリング・オフ制度はありません。  
「返品について」の規約を必ず確認する。

## 申し込み前のチェックポイント

- ① 大幅に値引きしているサイトは要注意。
- ② 公式サイトのURLに似せた偽サイトがあるため、URLをよく確認する。
- ③ 事業者名、責任者名、住所、電話番号、メールアドレスを確認する。
- ④ 個人名義の銀行口座に「前払い」しない。  
振込先の口座名が事業者の責任者名と異なっていないか確認する。
- ⑤ 返品などができるか、規約や条件を確認する。
- ⑥ 送料、手数料を含めた支払総額を確認する。
- ⑦ 個人情報を登録する際は、情報が暗号化されているか確認し、他のサービスと同じパスワードを使い回さない。

メールやSMSにあるリンクからサイトへアクセスしない。

https:// × ○ △ □ • •

架空の住所が記載されていないか、連絡のとれる電話番号か、ネット検索して確認する。

Web上の申込み画面、やり取りしたメールなど、スクリーンショットなどで保存する。

クレジットカード番号や個人情報を登録するWebサイトが、暗号化されたSSL通信であれば、  
<http://>～ではなく  
<https://>～で始まり、  
■マークが表示される。  
「保護された通信」を選びましょう。

ネット上には、信用できない情報が紛れていることを覚えておきましょう。

## 消費生活センターは 市役所2階（市民生活課内）へ移転しました

消費生活相談を受けるには

- 相談は、市内在住の方が対象です。（電話または来所）
- 相談時間 月曜～金曜（祝日、年末年始は除く）  
午前9時～12時、午後1時～4時
- 相談専用電話 0285-84-7830（相談は無料、秘密厳守）



消費生活センターでは、訪問販売や電話勧誘販売などによる商品やサービスの契約トラブルやクーリング・オフなどの消費生活に関する相談を受け付けています。トラブルにあったご本人からの聞き取りや契約書面などから問題点を整理し、どんな解決方法があるか一緒に考え、自主交渉などについて助言や情報提供、解決に向けてのお手伝いをしています。

また、相談内容によっては、他機関を紹介させていただく場合があります。



- 必要な書類等を確認させていただくために、来所をお願いする場合があります。
- 状況によっては、解決に向けての準備のために、トラブル発生までの契約の経緯を詳しく書いていただく場合があります。
- 特定の事業者の信用性についてはお答えしていません。
- 事業者としてのご相談、個人間トラブルのご相談などはお受けしていません。